

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表2

2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成30年度進捗状況		令和元年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明	実績数	進捗状況の説明 (確保策推進等についての考え方 に照らし、進捗状況等について 記載のこと)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	利用者支援事業 [基本型]	子育て支援課	未就学児童	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	実施か所数(か所)										現在、利用者支援事業に含まれる地域連携機能については、子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供や関係機関との連携、調整を行っていますが、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、(仮称)新福祉会館移設に合わせ子ども家庭支援センターに利用者支援専門員を配置し、子育てに関する情報提供や相談に応じます。また、関係機関との連携やひるばの拠点として地域の子育て支援機関と連携し、妊娠から切れ目なく支援します。
	利用者支援事業 [特定型]	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施か所数(か所)	1	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。平成31年4月入所の申請件数は1,032件と、前年の936件を上回ったところではあり、依然として保育希望者からの相談・問合せは多い。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。令和2年4月入所の申請件数は1,081件と、前年の1,032件を上回ったところではあり、依然として保育希望者からの相談・問合せは多い。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談を行うため、保育所申請窓口へ保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業については、今後も引き続き、保育所等入所相談支援員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。	
	利用者支援事業 [母子保健型]	健康課	妊産婦等	妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し面接を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施か所数(か所)	1	実施2年目となる。平成30年度は予約と母子手帳申請時の当日受付も平行実施し面談率は77%と増加した。未面談の方に文書や電話の丁寧な働きかけを行い個別対応を充実した結果といえる。他市の状況も鑑みながら支援プランについて見直しを行った。	1	年明けより新型コロナウイルスの流行に伴い里帰り出産も増加、面談希望が減少。電話での丁寧な支援を行う。面談率は78.3%。	1	1	1	1	1	妊娠届提出時に配布している母子ハック等で面接を周知し、予約制にて保健センター等で面接を実施します。また、来所して面接することが困難な妊婦には、電話や訪問による相談支援を行います。妊娠から、保健師等の専門職が関わることにより、妊婦の健康の保持・増進や育児に関する不安の軽減を図るとともに、母子保健サービスの選定や各種情報提供を行います。また、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と協力して定期的な支援を行うことで、全ての妊婦を妊娠から支援することで、安心して出産・子育て期を過ごすことができるよう支援します。
2	延長保育事業(時間外保育)	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み(人)					1,031	1,168	1,251	1,306	1,361	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時の間で時間が異なります。既設の保育施設において継続的な実施体制の維持を図るとともに、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。
				確保の内容(人)	862	公立保育園5園、私立保育園等21園で18時以降の延長保育を実施した。	940	公立保育園5園、私立保育園等25園で18時以降の延長保育を実施した。	1,031	1,168	1,251	1,306	1,361		

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成30年度進捗状況		令和元年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明	実績数	進捗状況の説明 (確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	就学児童のうち、小学校1年生～3年生(障がいのある児童は小学校4年生まで)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	【低学年】 量の見込み(人)	/	/	/	/	1,198	1,292	1,367	1,431	1,454	小金井市では、学童保育所を小学校区ごとに設置しています。現在、多くの学童保育所が定員の超過状態にあり、大規模化への対応が課題となっています。小学校1年生から3年生(障がいのある児童は小学校4年生)までの低学年児童のみを受け入れている現状においても、既に定員超過状態にある一方、計画期間中において低学年の量の見込みは約2割増加する見込みです。そこで、定員確保については、低学年児童の受け入れを最優先して行うこととし、高学年児童の受け入れについては今後の課題とします。なお、高学年児童の放課後の居場所については、放課後子ども教室事業や児童館事業等を活用する他、子どもの放課後の過ごし方の課題として検討していきます。今後の学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ、緊急対応の必要なところから優先的に保育環境の整備を進めます。また、運営にあたっては、サービスの向上を目的とした開所時間のさらなる延長並びに障がいのある児童の受入学年の拡大等、放課後児童健全育成事業に求められる役割の向上等についても、市民ニーズ等を踏まえ、検討します。
					1年生					469	439	464	468	461	
					2年生					398	425	460	485	489	
					3年生					331	428	443	478	504	
				【低学年】 確保の内容(人)	810		810		960	1,040	1,120	1,160	1,200		
	放課後子ども教室事業	生涯学習課	就学児童	放課後の学校施設を利用して、子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、多彩なプログラムを実施しています。小学校全学年を対象とし、保護者の就労に関わらず利用できる事業	開催回数(回)		・本町小・第三小・東小・前原小の4小学校で、放課後子ども総合プラン協議会を実施し、学校・学童・放課後子ども教室の連携を深めた。	837	学校開校日における月曜日から金曜日までの放課後子ども教室の全日開催の最初の1校として本町小で10月から開催することができた。スタッフを増やすために謝礼金を増額した。	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500	放課後子どもプラン運営委員会、小学校ごとに教育委員会が委嘱するコーディネーター、放課後子どもプラン協議会及び学習アドバイザー等の地域住民の方々の協力等も得ながら、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、学校開校日における月曜日から金曜日までの放課後子ども教室全日開催を目指し、開催回数の充実を図ります。また、特別な配慮を要する児童への対応には、スタッフを増やすなどの必要な措置を行います。
	新・放課後子ども総合プランに基づく両事業の連携について	児童青少年課、生涯学習課						前年度の4つの小学校で開催した放課後子ども総合プラン協議会を全9校で実施し、学校・学童・放課後子ども教室の連携を深めた。							小金井市では、令和元年度までに全小学校区(一体型を6校、連携型を3校)で放課後子どもプラン協議会を設置しています。協議会では、共通プログラムと学校施設の活用に関すること、及び放課後の子どもの居場所に関する情報共有について協議し、放課後子ども教室共通プログラムの企画段階から、学童保育所の指導員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して内容等を検討します。合わせて、連携型で共通プログラムを実施する場合は、プログラム終了後に安全に児童が移動できるよう、両事業担当者の連絡、情報交換を密にします。また、放課後子どもプランの担当者が個別に各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、特別教室、体育館、校庭、図書室等学校施設の一時的利用を促進します。教育委員会と子ども家庭部の連携のため、総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議をします。

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成30年度進捗状況		令和元年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明	実績数	進捗状況の説明 (確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援課	未就学児童・就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み(人/年)					626	628	627	629	636	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、0歳、1歳児の利用ニーズが認められます。受入れ施設の体制等も含めて、今後研究していきます。
				確保の内容(人/年)	730	ひとり親家庭などによる利用希望が一定あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成30年度延27人42泊利用。受入年齢等課題はあるが、量の見込みは確保できている。今後も継続実施する。	730	育児疲れ等による利用希望が一定あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。申請後、体調不良等のキャンセルなどもあり、今年度は延4人5泊の利用にとどまったが、子育て家庭を支える事業であるため、今後も継続実施する。	730	730	730	730	730		
5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	健康課	0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業	量の見込み(人)					1,323	1,321	1,321	1,316	1,328	出生後提出される「赤ちゃん連絡票(出生通知)」に基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の勧奨を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
				確保の内容(人)	1,170	平成29年度の実績数は1,130人であり、平成30年度は40人増の1,170人と、実績人数は増加した。 なお、各家庭の状況を鑑み、必要に応じて複数回訪問を実施。複数回訪問した場合も各1件とし実績数に含める。	1,119	平成31年度の実績数は1,170人であり、令和元年度は51人減の1,119人と、実績人数は減少した。 (各家庭の状況を鑑み、必要に応じて複数回訪問を実施。複数回訪問した場合も各1件とし実績数に含める。) なお、出生数は平成30年度1,066人、令和元年度1,017人と減少している。 令和元年度の訪問率は97.6% (訪問数984件/訪問対象家庭数1,008件) ※複数回訪問した場合は1件とする。 ※訪問対象家庭数のうち、24件については訪問したが不在	1,328	1,328	1,328	1,328	1,328		
										実施体制:市保健師及び委託で実施 実施機関:健康課(保健センター) 委託団体等:母子保健推進員(保健師、助産師有資格者等)					
6	養育支援訪問事業	子育て支援課	要支援児童、特定妊婦、要保護児童	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	量の見込み(人)					17	17	17	17	17	乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々のケースワークを通して把握される養育支援が特に必要な家庭に対して、子ども家庭支援センターがその必要性等を判断し派遣しています。現在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修(年1回)の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的な連絡会(年2回)の開催を継続して実施し、連携を図っていきます。
				確保の内容(人)	16	支援が必要な家庭にヘルパー派遣を実施した。養育支援家庭は、様々な課題を抱えており、訪問支援者研修や派遣事業所との連絡会を開催し、連携を図った。	10	支援が必要な家庭にヘルパー派遣・専門相談を実施した。養育支援家庭は、様々な課題を抱えており、訪問支援者研修や派遣事業所との連絡会を開催し、連携を図った。 ※実績数はヘルパー等の派遣を行った人数(家庭数)	17	17	17	17	17		
										実施体制:子ども家庭支援センター及び委託で実施 実施機関:子育て支援課(子ども家庭支援センター) 委託団体等:ヘルパー派遣事業所(6事業所)					

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成30年度進捗状況		令和元年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明	実績数	進捗状況の説明 (確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
7	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課、子育て支援課	未就学児童及びその保護者	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供等を行う事業	量の見込み(人/月)					5,995	6,124	6,157	6,146	6,157	現在、国の法定事業として、児童館4館での子育てひろばと、子ども家庭支援センターでの親子遊びひろばにより事業を実施しています。しかしながら、量の見込みは現在の提供体制を上回っています。 また、法定事業以外の独自の取組として、学童保育所で市の独自事業として実施しているひろば事業や、市内の各認可保育園においても子育て中の親子の交流や育児相談等を実施しています。 今後は、これらの地域子育て支援拠点となる事業を引き続き展開するとともに、市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを整備することにより、保護者が子どもを連れて容易に利用できるよう、利便性の向上も図ってまいります。
					確保の内容(人/月)	3,879		3,302		3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	
					確保の内容(か所)	5		5		5	5	5	5	5	
					児童館の子育てひろば事業(人/月)	1,859	児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間8,099人(月平均674人)の利用があった。	1,672	児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間6,452人(月平均537人)の利用があった。	1,892	1,892	1,892	1,892	1,892	
					児童館の子育てひろば事業(か所)	4		4		4	4	4	4	4	
子ども家庭支援センターの親子遊びひろば事業(人/月)	2,020	月平均2,020名の親子が来所。様々なイベントや教室などを実施し親子の交流や子育て情報等の発信をしている。	1,630	月平均1,630名の親子が来所。様々なイベントや教室などを実施し親子の交流や子育て情報等の発信をしている。	2,058	2,058	2,058	2,058	2,058						
子ども家庭支援センターの親子遊びひろば事業(か所)	1		1		1	1	1	1	1						

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	平成30年度進捗状況		令和元年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方			
					量の見込みと確保の内容	実績数	進捗状況の説明	実績数	進捗状況の説明 (確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度		
8	一時預かり事業	保育課 子育て支援課	①幼稚園在園児 ②在園児以外は未就学児童	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かる事業	①幼稚園等における一時預かり												市内幼稚園等6園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定(保育の必要性あり)が見込まれる児童の幼稚園(幼児期の学校教育)希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。
					量の見込み合計(人日/年)					48,974	47,213	46,892	47,213	48,236			
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)					9,325	9,177	9,115	9,177	9,376			
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(2号認定見込み)					39,649	38,036	37,777	38,036	38,860			
					確保の内容(人日/年)	17,869	一時預かり(平日実施5園) 16,376人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,493人/年	17,869	一時預かり(平日実施5園) 16,376人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,493人/年	17,869	17,869	17,869	17,869	17,869			
					②保育園等における一時預かり												
					量の見込み(人日/年)					34,408	34,503	34,482	34,566	34,966			
					確保の内容(人日/年)	23,515		23,523		33,170	33,179	33,177	34,085	35,081			
					保育園の一時預かり(在園児対象型以外)	20,873	(実績ベース) 緊急一時 999人/年 非定期的 570人/年 私的利用 4,440人/年 定期的理由 8,653人/年 保育室 6,211人/年	20,980	(実績ベース) 緊急一時 917人/年 非定期的 157人/年 私的利用 4,930人/年 定期的理由 8,583人/年 保育室 6,393人/年	30,025	30,025	30,025	30,025	30,985			
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	2,642	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協力会員の確保が課題。	2,543	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協力会員の確保が課題。	3,145	3,154	3,152	3,160	3,196			
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	0	900	900								
現在、認可保育所13園、定期利用保育事業を実施する保育室、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。特に民間の認可保育所においては、新規開設や既存施設の改修にあわせて、待機児童対策の一環として東京都が実施する独自の一時預かり事業(余裕活用型など)も実施しています。一方では、一時保育を利用したいが混雑していて予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらいとの声が寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるよう、定期利用型に加え、私的、緊急一時預かりなども実施していますが、限られた提供体制の中、さらなる充実に求められています。今後も引き続き認可保育所の開設等にあわせて、現状の提供体制の拡充をめざしていきます。ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員に対する協力会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。トワイライトステイ事業は、事業を実施するに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け、引き続き検討します。																	

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成30年度進捗状況		令和元年度進捗状況		計画数					確保策推進等についての考え方
						実績数	進捗状況の説明	実績数	進捗状況の説明 (確保策推進等についての考え方に照らし、進捗状況等について記載のこと)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み(人日/年)					3,681	3,692	3,689	3,698	3,741	現在、病児・病後児保育室、病後児保育室及び認可保育所における体調不良児対応型を各1施設、保育所等に入室している児童を対象に実施しています。病後児保育室の過去の実績は利用数が少ないものの(平成30年度114人日)、子ども・子育て支援に関するニーズ調査では多くの利用希望が把握されています。今後は、定員の合計規模4人程度の事業実施を検討するとともに、運営状況を踏まえつつ、定員又は施設の拡充等を検討します。また、「対象者の拡大」「ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業」については、必要性や体制の整備について研究をしていきます。
					確保の内容(人日/年)	1,516		1,894		2,496	3,476	3,476	3,476	3,741	
					病児保育事業	1,516	病後児保育 受託実績 114人/年 病児保育 受託実績 375人/年	1,894	病後児保育 受託実績 115人/年 病児保育 受託実績 410人/年	2,496	3,476	3,476	3,476	3,741	
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センターなど)	0	現時点では未実施	0	現時点では未実施	0	0	0	0	0	
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター、就学後含む。)	子育て支援課	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	量の見込み(人日/年)					1,687	1,699	1,761	1,792	1,875	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。
					【低学年】量の見込み					1,185	1,193	1,237	1,259	1,317	
					【高学年】量の見込み					502	506	524	533	558	
					確保の内容(人日/年)	1,040	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。研修の充実など、引き続き協力会員の確保に努めます。	875	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。研修の充実など、引き続き協力会員の確保に努めます。	1,687	1,699	1,761	1,792	1,875	
11	妊婦健診事業	健康課		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み(人)					1,180	1,178	1,178	1,174	1,184	現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
					確保の内容(人)	1,085	妊婦健康診査1回目1,061人 妊婦健康診査2回目以降10,856人 超音波検査1,036人 子宮頸がん検診1,028人 里帰り等妊婦健康診査助成申請者264人 里帰り等超音波検査助成申請者21人 里帰り等子宮頸がん検診助成申請者7人	1,032	妊婦健康診査1回目884人 妊婦健康診査2回目以降8,825人 超音波検査841人 子宮頸がん検診870人 里帰り等妊婦健康診査助成申請者242人 里帰り等超音波検査助成申請者15人 里帰り等子宮頸がん検診助成申請者8人	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	
									実施場所：都内契約医療機関(助産院、都外医療機関で受診の場合は現金給付) 検査項目：計14回、現在の検査項目を引き続き実施 妊婦超音波検査 妊婦子宮頸がん検診						
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業(世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業)	保育課	未就学児童	各施設において実費徴収を行うことができることとされている。①食事の提供に関する費用及び②日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助する事業	実施	小金井市子ども・子育て支援事業補足給付補助金交付要綱を平成27年度に制定し継続して実施している。平成30年度も対象世帯に対し、制度の周知及び申請手続を案内し、実施したが、申請者はいなかった。平成30年度実績 0人/年	実施	幼児教育・保育の無償化により、令和元年10月以降、補助対象が新制度未移行幼稚園の在籍児童の給食副食費にも拡大した。令和元年度実績 62人/年	実施	実施	実施	実施	実施	国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて、対象者に対して助成します。	
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業	市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。										